

令和5年度（2023年度）第2回教職員の働き方改革検討委員会について（議事録）

記

1 日時 令和5年（2023年）12月27日（水）午後3時から午後5時15分まで

2 場所 中央公民館 208 学習室

3 議事録

【1】議題（1）第1回検討委員会での質疑応答と今後の対応について

（説明：各所管より）

[「教科書担当」について教科書担当の研修会にどれだけの方が活用しているのか]

- 年に2回実施している説明会については、固定の日時に開催するのではなく、担当者がいつでも視聴できるよう動画を配信するとともに、同内容のマニュアルも配布しており、どちらも活用できるようにしている。視聴の有無について確認をとっていないが、実際、システムの操作説明が大半のため、動画を見ながら作業しやすいとの声はいただいている。

[意見]担当の先生たちがやりやすいように進めていければよいと思う。集めて一堂に会して研修を行うであるとかやり方を検討していただければと思う。併せてデータ化できるものについてはデータ化を進めていただき、印刷数を減らす取り組みを進めていただきたい。（小学校委員）

[市内白書の冊子の廃止も含めて検討してはどうか]

- 6月に開催された宝塚市人権・同和教育協議会の白書委員会において、在り方等についての問答があったが、今年度はこれまでと同様の方法で作成することになる。冊子の取り扱いについては今後も協議していくことになる。

[質問①]前回と今回も協議していくとなっているが、具体的にどのような方針なのか。（小学校委員）

⇒宝塚市人権・同和教育協議会の白書委員会で意見を伝えることはできる。事務局として参加しているのでいつまでにどうするなど具体的なことはお答えできないことはご理解いただきたい。（学校教育室長）

[質問②]実際、意見を伝えていただいた時の反応はどのようなものなのか。（小学校委員）

⇒参加できていなかったもので、どういう反応があったかはわからない。（学校教育室長）

[研究紀要の冊子のデータ化による冊子廃止について]

- 研究紀要については「データよりも冊子のほうが見やすい」「市外や教職員以外の方へ配布するときに冊子のほうがよい」という意見があったので、過渡期として冊子でも可としていた。しかし、ほとんどの学校がDVDで対応できるようになったため、来年度からはデータ化で対応していく。

[質問①] データ1本化にするということになるのか。冊子で残したいという学校もあるのではないか。(小学校委員)

⇒最終的には学校の方で議論していただいて判断いただく形になる。(学校教育室長)

[教科ごとの担当者会の廃止について]

- 担当者会の開催の方法や中身の見直しについては校長会とも検討していきたい。

[質問①] 検討していくとなっているが具体的にどのように考えているのか。担当者会の会議のあり方としてオンラインは可能と考えている。また、中身を考えたときに本当に必要なものなのかも含めて考えてもらいたい。学校の代表として参加するのであれば意味のあるものにしなければならないと思う。

⇒担当者会に関しては、校長会の方で進めている内容になる。必要なのであれば市教委も一緒になって中身の見直し等検討していきたいと思う。ただ、なくしてしまうと復活させることが大変になってくると思うので、必要なものを残して必要でないものをなくしていくことが必要。本当に必要でないのであれば廃止することも必要。集まれる方もいれば、その時の都合で参加できない方もいると思うので、オンラインでの開催についても併用する形がいいのではないかと。(学校教育課長)

[質問②] 実際に校長会の方ではどのような話になっているのか。(小学校委員)

方法としてオンラインでできることは周知しているが、どれくらいオンラインでしているかの実績は捉えていない。内容の部分については検討していかないといけない。(小学校長)

[授業時数について]

- 来年度に向けて、行事の精選やカリキュラムオーバーロード対策について各学校への周知を図る。

[質問①] 学校だけではなく地域の方にも知ってもらわないといけない。こういったところは学校から伝えていくのは難しい部分であるので、市教委の方から伝えていただきたい。(小学校委員)

⇒学校の方から伝えるのは難しいと思うので検討する。(学校教育課長)

[質問②] 授業時数がオーバーになっていることは明らかで就学時健診・全校研・懇談の時等に5.6時間目を短縮する取り組み等が他市であると伺っているので、そういった取り組みは学校におろしていただきたい。(小学校委員)

⇒インフルエンザ等で学級閉鎖が2学期相次いだこともあるので、2学期の報告内容を確認しながら検討していきたい。他市での取り組みについては、学校とも話をしながら検討する。(学校教育課長)

[懇談予約システムについて]

[質問①] 懇談予約システムについては課題が色々あると聞いており、学校主体で導入を検討するべきなのか。(中学校委員)

⇒市教委のどこかで取りまとめをする必要があるのでは。教育研究課では難しいのか。(委員長)

⇒確認させていただきたい。(学校教育室長)

⇒このシステムについては市教委で整理をして、どのような運用ができるかを可能であれば提示する。(委員長)

[部活動の朝練廃止について]

[質問①] 部活動の朝練廃止についてどのような進捗か教えてほしい。(中学校委員)

⇒朝練の廃止についてはまだ示せていないのが現状。地域移行が進む中で自然になくなっていくものではあると思う。(学校教育課長)

[質問②] 兼職兼業で持っている先生の部活だけが朝練ができて、他の部活は朝練ができない状況になってしまうと、おかしなことになる。なので、地域移行が進む前に廃止しておけばスムーズに移行できると思う。他市でできていることが宝塚市でできないことは理解できない。自然の流れに任せるのではなく、事前に整理しておくべきではないか。(小学校委員)

⇒おっしゃることが間違っているとは思わない。ただ、色々な学校や子どもたちの状況を聞く中でなかなか判断できていない現状がある。(学校教育課長)

[質問③] 職朝や掃除などを早く済ませたら、その分時間を確保ができると思う。朝練をなくしても別の方法があるのではないか。

⇒そのような取り組みを含めて、部活動を頑張っている子どもが、朝練があれば登校できる子もいると聞いている。朝練の廃止については検討していきたい。(学校教育課長)

[意見]

川西市の中学校の先生に聞いたら、朝練をなくした結果、登校の状況が良くなったと聞いた。朝練があるとHRに遅れて遅刻が多くなったりする。賛否があるのはわかるが、朝練の廃止については前向きに検討していただきたい。(小学校委員)

[意見] 神戸市は全シーズン 17 時で終了と聞いている。部活があるから頑張っている子に焦点を当てるのではなく、全員に公平に焦点を当てるのであれば、授業について焦点を当てるべきだと思う。朝練については令和何年から廃止というように決めていただきたい。(中学校委員)

【2】議題（2）部活動の地域移行について

●部活動の地域移行についての概要説明

- ・部活動の地域移行ですが、数年前から一つのテーマとして説明、ご意見をいただいている。
- ・部活動の課題：子どもたちの選択肢の減少、教職員への負担がある。

・本市の目指す姿：部活動の教育的意義を継承しながら、地域に移行することを目指している。

・具体的な方向性：①廃部が決まっている部活動から地域移行を進める②すでに一部の学校だけで活動している部活動の地域移行を進める③指導を望む教員の希望を調査し、地域移行を進める④社会体育団体・文化芸術団体などの担い手の確保が出来た種目の地域移行を進める⑤学校外の既存のスポーツ・文化芸術団体との連携により子ども達の選択肢を広げる⑥①～⑤を進める中で、長期的な地域移行の具体策を決定する。昨年度もアンケートを実施したが、今回も先生方にアンケートを実施する。具体的に誰がどの部活動を担当したいのかを把握する。活動場所の確保について、基本的に学校施設を使用することになるが、文化部が使用する際にセコムの解除を音楽室などで使用できるように検討している。運営費は受益者負担（保護者負担）とされている。現在は生徒会・PTA・市からも一部助成が出ているので、引き続き使わせてもらえないか関係団体に働きかけている。先生の部活動手当について引き続き支給できないか働きかけている。（学校教育課長）

[質問①]令和何年度の実施を目指しているのですか。（中学校委員）

⇒令和5～7年度を移行期ととらえて、その3年の中で移行ができたかと考えている。

[質問②]令和8年度以降に実施ということであれば、新入生の説明会でも説明しないといけないのでは。（中学校委員）

⇒具体的にどの部活動がどのようになっていくかは明確になっていないので、来年度の1年生向けに説明を現段階ではできない。（学校教育課長）

[質問③]指導員が確保できるまでは教員がみることになるということですか。それとも令和8年以降は一切の部活動を廃止にするというのはいませんか。（中学校委員）

⇒子どもたちのことを考えると、令和8年以降、一切の部活動を廃止するというのはむずかしい。（学校教育課長）

[質問④]廃止するといえば、次に入ってくる1年生も考えると思う。部活動に入るべきなのか、初めから地域のクラブに入るべきなのか。（中学校委員）

⇒現段階で令和8年度以降の部活動を一切廃止にするというのは難しいと考えている。（学校教育課長）

[質問⑤]④について現段階でどれくらいの担い手が確保できているのか。中体連の方との話し合いなどはされているのか。（中学校委員）

⇒剣道・柔道・ソフトボール・男子バレーの種目について話を進めている状況。中体連の件は、地域移行したスポーツも中体連で受け入れていく流れなので、中体連を無くす話にはなっていない。（学校教育課長）

[質問⑥]大会に出るたびに部活の顧問が運営に当たり、かなりの時間が割かれているのですが、地域移行後は事務的な部分も地域に移行されるのか。（中学校委員）

⇒その通りです。（学校教育課長）

[意見]大前提として部活動の地域移行は、教職員の働き方改革に資するということだと思う。子どもたちのためにというのはよくわかるが、地域移行によって生まれた時間を教員にしかできない業務に充てることで子どもたちの教育を引っ張っていくことが地域移行の根幹であると思う。子どものためにもなる。(小学校委員)

[意見]子どもたちのためにというのは分かるが、教員が教材研究などに時間が充てられるように市として判断をしてほしい。(小学校委員)

⇒部活動の地域移行の主たる目的は教員の働き方改革である。そこを全面に出してしまうと、教員のためだけのものになってしまうので、子どもたちの選択肢ということで学校から地域に活動の場を広げることによって子どもたちには影響が出ないという建付けにするということ。確かにどこかの段階で一斉にという判断がなければ、地域移行は進まない。そういった中で先生方へのアンケート(意向調査)を行います。その中で希望する先生と希望しない先生に分かれてくる。1~3月にアンケートを実施して、希望する人に部活動を割り当て、足りない部分は地域に投げかけて相談をしていく。そのような考え方で進めていく。

指導者も資格要件が必要な場合もあるので、令和6年度中に種目ごとに集まっていただいてどういう風に運営していくかを検討していく。子どもたちへの選択肢はより多く残していきたいと思っている。地域移行後の活動は大きく二つに分かれてくる。クラブチームやリトルリーグのように夜間の練習するところもあり、部活動の形態のまま地域の人が指導する形態もある。

中体連の件については、宝塚市の地域移行の進捗状況を中体連に県の方へ報告してもらって、それに合わせた中体連にするのか、中体連は解散してしまつて協会ごとに大会を設けるようにするかについては県や国に働きかけていけないといけない。また冊子等を作成して皆さんにお示ししていきたいとおもう。(委員長)

[意見]タイムスケジュールを教員は把握したいと思っている。スケジュールも含めて学校の方には説明したほうが良いのではないか。(小学校委員)

⇒今申し上げた内容については説明会で説明し、そのうえでアンケートを受けていただく。今想定しているのは、令和8年度には学校の中に部活動がない状況を目指している。(委員長)

[質問⑦]兼職兼業について、長期休業中に昼から大会があるから抜けられたりすると、他の教員に負担がかかるのでは。管理職が学校の仕事に専念してほしいと言ってくれるのかなど、具体的な場面でどのような対応になりますか。(中学校委員)

⇒基本的には業務に支障がない範囲ということになる。会議や行事が設定されていれば、それは優先すべき。勤務時間内に報酬を得てというのは無理だと考えている。ボランティアの場合は職専免で対応する。職専免も業務に支障がない範囲になる。(委員長)

[意見]長期休業中の午前中などの活動を可とするのか不可とするのかは検討していかないといけない。今後の課題である。今後のタイムスケジュールについては、小学校にも中学校にも早めに伝えていただ

きたい。子どもたちにしっかり説明していかないといけない。(小学校委員)

【3】議題(3)長時間勤務者に対する医師の面談について

レジメ(3)の長時間勤務者に対する医師の面談についてです。報告事項となります。当面談については、労働安全衛生法で長時間にわたる労働により疲労の蓄積した労働者に対し、医師による面接指導を実施する必要があることから、令和元年度の当委員会にて協議し、導入した制度です。当初は月間の超過勤務時間が100時間を超えた教職員のみを対象としていましたが、令和2年4月に本日の資料の1ページにも添付しているとおり、上限規則を設けたことで、規則を超える超過勤務を行った教職員を面接指導対象者として毎年今くらいの時期に各校へ通知をしている。

資料の13ページに各校の上限規則オーバーの人数のみを記載しております。残念ながら、記録簿の煩雑さからなのか、全校がきっちり10月分までの記録簿を提出していただけていない状況ですので、実際はもっと対象者がいると思われる。そんな状況の中でも、1ヶ月でも100時間超の残業をした人数は63人もいる。過労死ラインと呼ばれているものは、一般的に病気や精神障害が起き、自殺につながりやすくなると考えられている時間外労働・休日労働時間のことを指し、具体的には発症する1か月前の残業時間が100時間、もしくは発症する2~6か月前から1か月あたりの残業時間が80時間のラインのことを言う。多くの時間を残業に費やしていることが、イコールストレス性が高いとは言い切れない部分もあるが、市教委としてもこれだけ過労死のラインを超えて超過勤務をしている教職員がいる状況を看過できるものでは無いと思っている。

今回は対象者に対し、もし面談実施を希望するならば、その旨を申請して欲しいという形にしているが、今後、年度末に再度記録簿集計を行う際には、所属長から上限規則を超える対象職員と面談をしていただき、各個人の是正措置としてどうしていくかを取り纏めて、職員課へ報告をあげてもらい流れにしていきたいと考えている。いずれそちらについても方向性が固まれば、この委員会で報告をさせていただきます、ご意見等頂きたいと思っている。(職員課長)

[質問①]是正措置を考えるのは、個人ですか、校長ですか。(小学校委員)

⇒是正措置は所属長の学校長に求めるものです。市職員もこのような制度があり、ある一定の時間外を超えている職員がいる場合、所属長に是正措置を求める照会がくる。それによって、所属長もできるだけ業務を平準化したり声掛けを実施したりしている。このようなことを学校現場でも実施しないとイケないのではということで、今回提案している。(職員課長)

[質問②]どういう風に改善するかということと、原因が何であるかも書くようになっているか。(小学校長)

⇒まだ具体的に定まっていないが、市の様式を参考にするならば、原因と是正方法を記述することになる。(職員課長)

【4】議題(4)宝梅中学校における懇談予約システムに関するアンケート結果について

宝梅中学校における懇談予約システムに関するアンケート結果について。報告事項となります。前回の委員会の際に要望が上がっていたので報告する。資料⑤14ページからご覧ください。まず一番上のグラフは、懇談予約システムを利用された保護者203名のシステムへの満足度についてのものです。ご

覧のとおり、とても満足・満足・やや満足で合計74%となっている。また、約半数の方がとても便利だと感じた、今後も活用してほしいという感想を持っており、システムに肯定的な方は多くなっています。否定的な感想としては、「先着順は困る」が多くあげられている。コメントにつきましては、すべて載せている。良かった点としては、「先生の負担が減るのであればとても良い」「自分で好きな時間を選べるのは良い」などのコメントがあった。悪かった点としては、メールでの手続きについてスムーズに進まなかった点や、予約に関しては感想にも挙がっていた通り「先着順は困る」というコメントが多く占めていた。19ページのグラフは、予約システムについての教職員の満足度を示している。とても満足・満足・やや満足で合計67%となっており教職員の方も肯定的な方は多い結果となっている。コメントでは教員側として細かい調整ができない点が良くない点として挙がっておりました。全体としては、改善すべき点はもちろんいくつかあるようだが保護者・教員ともに満足している方は多いようにアンケートからは見受けられた。(職員課長)

【質問①】議題に載せているということは、市としてこのシステムを進めていきたいということですか。

(小学校委員)

⇒前回の会議でアンケート結果についての要望があったためだが、横展開や全校ある程度統一したものを活用していくには、市教委が音頭をとっていくべきなのかについては、預かって次回の検討委員会で議論することになる。(職員課長)

【5】その他意見交換

今後検討いただきたいことをお伝えする。(小学校委員)

●教職員の業務の明確化と適正化

国から業務の役割分担、適正化のための方策として「学校以外が担うべき業務」「学校の業務だが必ずしも教師が担う必要のない業務」「教師の業務だが負担軽減が可能な業務」と分類されているが、宝塚市では膨大に膨らむ業務をどのように分類して、対策を考えているのか。ビジョンを示していただきたい。(小学校委員)

⇒国が9月8日に緊急提言を出している。その中で教職員の明確化や、そのことについて保護者に周知するようという項目がある。国の方針に沿った形で「働き方改革基本方針」のような形でまとめて、次回の検討委員会で原案としてお示しできればと思う。(委員長)

●学校の仕事内容に関する保護者への提示

放課後のトラブルも当然のように学校に連絡が入る。学校の業務について保護者に説明していただきたい。(小学校委員)

●教職員を暴力暴言から守る仕組みづくり(小学校委員)

⇒対教師暴力については、その他の児童生徒指導とは分けて、法律に照らし合わせてどうしていくか考えないといけない。今、拠り所がない状況である。どこまでできるか分からないが、これについても指針を作ることも検討しないといけない。(委員長)

●タブレットに児童名を表示できないか

授業でスムーズに使用したいので、出席番号やタブレットの番号ではなく、児童名を表示していただきたい。(小学校委員)

⇒課内で検討課題の一つとしてとらえている。(学校教育室長)

●タブレットの簡易的な修理は学校でできないか

教育総合センターに届ける手間や、預ける日数に課題があると思う。なんでも学校で修理するように言われると困るが、軽微なものであれば対応方法を教えてもらえば早急に対応できるものもあるのでは。

(小学校委員)

●教頭先生の業務負担軽減に関する進捗状況について(小学校委員)

⇒全体の業務を整理する中で、教頭の業務についても整理していきたい。(委員長)

●教員個人 PC の容量増大

現在の容量の 5GB では少ないので増やしていただきたい。また、データの容量が勝手に増大していく事象があるので改善してほしい。(中学校委員)

⇒次回の委員会までに確認させていただきたい。(学校教育室長)

●ICTに関する研修の周知

まなびポケットや Teams の利点に関する研修の実施をお願いしたい。研修に関する周知について、全教員に届くように徹底していただきたい。(中学校委員)

⇒周知の部分で至らなかった部分もあったと思う。校長先生方に協力していただきながら、Teams を活用して周知いただけたらと思う。(学校教育室長)

●留守番電話の 17 時設定について

現在は 18 時に設定している。他市では実施しているところがたくさんある。一律にする必要はないと思うが、17 時に変えて良いのであれば、アナウンスをしていただきたい。また、このことに伴って、留守番電話になると学校間での連絡が取れなくなるので、学校携帯番号の一覧を共有いただきたい。(小学校委員)

⇒学校の実情もあるので、校長会と意見交換しながら、次回の検討委員会で議論させていただきたい。(職員課長)

⇒学校携帯電話の一覧について、管理職は把握していると思う。(小学校校長)

⇒一つの方法としては Teams のチャットの利用で対応できるのではないか。(学校教育室長)

●学校の実情に応じて、登校時間を変更できるのか(小学校委員)

⇒学校の実情に合わせて変えることは可能だと思うが、地域性があると思う。また近隣校と比較されてしまうので、近隣校同士の調整は必ず必要で、いろいろと問題は出てくるのではないか。(小学校長)

●通級部会について

通級担当が増加している中、通級部会に行くと、管理職の先生がいないのが現状。通級担当は各校一人

しかいないので、後ろ盾ではないが、管理職の先生にも入っていただければと思う。(小学校委員)